



Title	「内なる優生思想」という問題：「青い芝の会」の思想を中心に
Author(s)	森岡，次郎
Citation	大阪大学教育学年報. 2006, 11, p. 19-33
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/9181
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

「内なる優生思想」という問題

—「青い芝の会」の思想を中心に—

森 岡 次 郎

【要旨】

今日、生命倫理において、「内なる優生思想」という問題がもっとも大きな問題の一つとして取り上げられている。旧来の優生学に対する批判は、優生思想を広めるために国家や大資本といった権力側が、個人の自由な選択を制限する、ということに対する批判であった。しかし、1980年代以降、一般の人々が自らの意志によって出生前診断を受診し、自らの意志によって障害児を中絶する、という選択自体の問題性が意識されるようになる。外側からの強制によってではなく、自らの選択によって、優生学的な実践が行われはじめてしたのである。これが、「内なる優生思想」の問題である。

本稿では、この「内なる優生思想」という問題を1970年代初頭の段階でいち早く指摘した、脳性マヒ者の団体「青い芝の会」の運動と主張を中心的に考察を行うことを目的とする。彼らの行ってきた運動や主張を追うことにより、「内なる優生思想」の問題がどのような構造を有しているのかを明らかにする。

彼らは障害者としてのアイデンティティにこだわり、「自己」と「他者」を断絶として捉えた。しかし、この「自己」と「他者」の分離こそが「内なる優生思想」の問題を生み出している。そこで本稿では、近代的「自己」モデルの捉え直しを試みる。

1 はじめに

社会の周縁におかれたマイノリティとしての「他者」。そうした「他者」と出会い、「他者」からの告発によって、マジョリティに属する「この私」の内側に存在する規範や認識枠組みを問い直す。現代の思潮において、「他者」に関する問題は最も重要なテーマの一つとなっている。

マジョリティとしての「ひと(人間=男性)」の外部におかれた「女性」や「被差別民」といった存在が「他者」の社会的形象として意識され、また、西欧中心主義的、帝国主義的な認識枠組みが異文化を「他者」として形象化するときの眼差しの政治性に注意が喚起されている。教育学もこうした「他者」に関する議論から大きな影響を受け、子どもを「他者」と想定することによって、大人や教師の持つ規範、イメージ、認識枠組みを批判的に相対化するような議論が積み重ねられている。

ところで、フェミニズムやポストコロニアリズム、近代認識論批判といった学問領域とは隔たった実生活の場面において、「他者」問題を提起し続けた障害者たちがある。日本脳性マヒ者協会「青い芝の会」(以下、「青い芝の会」もしくは「青い芝」と略す)である。

彼らは社会的マイノリティ、弱者、すなわち社会にとっての「他者」としての障害者の位置に定位しながら、「障害者はいない方がよい」と考えている「健全者文明」¹⁾に対して先鋭的な問題提起を行い続けた。またその活動(闘争)のなかで、現在の生命倫理学において最も重要な問題の一つとしてクローズアップされている「内なる優生思想」の問題をいち早く提起している。

彼らは、「健全者のエゴイズム」、「内なる健全者幻想」といった独自の用語を用いながら、多くの健全者たちの、そして障害者自身の内側にある優生主義的な心性を問題とした。彼らは優生学の問題を、国家や権力による強制や制度上の不備といった、いわゆる「ハード」の問題ではなく、私たち一人一人が持つ、「障害はない方がよい」「自分の子どもには健全者として産まれてきて欲しい」といった優生学的欲望、すなわち「ソフト」の問題として捉え、健全者が持つ優生学的な心性を指摘すると同時に、自らの内側にある心性、規範、幻想を批判的に省察していった。そしてまさに、現代的課題となっている「内なる優生思想」の問題は、こうした私たちの心性や欲望のあり方の問題なのである²⁾。

近年の新優生学的趨勢において「内なる優生思想」の問題は極めて重要な問題となっており、それゆえ「青い芝の会」の主張や思想は、生命倫理学や優生学、障害学といった諸領域においてしばしば言及されている。しかし、「青い芝の会」の活動そのものを取り上げた研究は必ずしも多いとはいえない³⁾。

そこで本稿では、まずは「青い芝の会」の運動と主張について、彼らの語った言葉に則しながら考察を進めていきたい。「青い芝の会」はどのような運動を展開し、社会に対して何を訴えたのか。また彼らの思想の理論的特徴とはどのようなものか。こうしたことを、彼ら自身の著作を考察することによって明らかにすることが、本稿の第一の目的である⁴⁾。

そして、「内なる優生思想」の問題と向き合い、果敢に闘争を挑んでいった彼らの活動の功績と残された課題について検討することによって、「内なる優生思想」という問題の所在と、その問題を克服するための方略を探りたい。本稿での結論を先取りすれば、「内なる優生思想」の克服には、近代的「自己」モデルの解体と「自己」概念の捉え直しが重要となるだろう。

まずは、「青い芝の会」の発足から社会的活動にいたる歴史を確認することから始めたい。

2 「青い芝の会」の発足から1970年代まで⁵⁾

「青い芝の会」は1957年、東京都大田区に住む脳性マヒ者、高山久子、金沢英児、山北厚の3名によって結成された。この3人は日本最初の公立肢体不自由学校である東京市立光明学校（1932年開校、現東京都立光明養護学校）の卒業生である。発足に当たっては、職業安定所身障者係の原田豊治が相談役に、また、光明学校長の松本保平が顧問になっており、多くの教育、医療、福祉関係者の協力があつたことが窺える。発会式の参加者は光明学校の卒業生が中心に40名程であり、そのほとんどが「青い芝」の会員となっている。

発足当初、この会は後に展開していくような、政治闘争を目的とした運動団体ではなかった。当時、会員たちは社会的な差別や偏見によって在宅を余儀なくされ、地域から孤立した状態にあつた。こうした会員たちの現状をふまえ、「青い芝の会」は、レクリエーションや学習会、編み物教室やキャンプといった会員の交流・親睦と、脳性マヒ者の福祉の増進を目的として結成された。

「青い芝の会」が社会的な要求を行っていくのは1960年代以降である。1960年代は障害者の権利意識が高まりを見せ始め、「青い芝の会」の他にも多くの障害者団体が発足し、各団体によって福祉制度拡充の要求運動が展開された時代であった。また、「青い芝の会」の会員数はわずか2年で約270人まで膨れ上がり、その多くが在宅者で、十分な収入を得ることができない人たちであつたため、年金の増額や居住の場の確保、授産場や作業場の設置などが初期からの会の目標として掲げられていた。そして結成1年後には早くも、会の内部から、従来の親睦や学習活動だけではなく、会員の生活向上への取り組みが要請されるようになった。

1962年に社会活動部が設置され、障害者だけの団体としては初めて、厚生省と交渉が行われる。厚生省に対する陳情や要求といった政治活動に対しては会内外からの批判もあつたが、一部の強い権利意識を持った会員たち⁶⁾によって、重度身障者収容施設設立に向けた積極的な活動が展開された。この当時は、後の彼らの主張とは異なる、障害の早期発見・治療や、終身収容施設などの設立も、要求項目となっている（若林、1986、34-35頁）。

会の方針が大きく転換するのは、1960年代末から1970年代。特に、1970年に始まる、神奈川県を中心とする「青い芝の会」の運動以降である。1970年前後、「青い芝の会」では方向性をめぐって混乱が起こり、1971年の総会は成立していない⁷⁾。この混乱のなかで指導者的役割を果たし、会の方向転換を導いたのは、浄土真宗の僧侶であつた大仏空が主催するマハラバ村コロニーから帰ってきた、横塚晃一、横田弘、小山正義、矢田竜司らであつた。横塚は1970年から副会長となり、1972年の「たてなおし総会」で会長に選出される。そして、彼らに加わることによって「青い芝の会」の活動は1970年代初頭に本格化していくことになる。

横塚や横田が過ごしたマハラバ村コロニーでの共同生活とその主催者である大仏空の思想は、後の「青い芝の会」の運動に多大な影響を与えることになった。そこで次節では、「青い芝の会」の思想的源流ともいえるマハラバ村コロニーと大仏空について考察したい。

3 マハラバ村コロニーと大仏空の思想

マハラバ村コロニーとは、1964年、大仏空が茨城県石岡市郊外にある自宅、閑居山願成寺（大仏は生家である寺の住職である）を生活の場として提供し、その場で形成された脳性マヒ者の生活共同体である⁹⁾。

サンスクリット語で「大いなる叫び」を意味する「マハ・ラバ」村。「解放区」とも呼ばれたそこでの共同生活は、「電燈すらない山の中の生活」であり、絶えず離脱者は存在していたが、最盛期には20名を超える脳性マヒ者たちが生活していた。また、4組の参加者同士の結婚がなされ、3人の子どもが誕生している。しかし、運営や労働の配分をめぐる主導権争い、恋愛、結婚、子育てに関わるトラブルも絶えなかったという。

こうした種々のトラブルが重なり、マハラバ村を離れるものが次々と現れ、マハラバ村は1969年、最終的に崩壊する。横塚は、マハラバ村で健常者の子どもを産んだ脳性マヒ者の親たちの中に、「せめて子どもたちは一般社会の中で育てたい」という一般社会への同化の志向があったことを崩壊の原因の一つとしている。

マハラバ村崩壊の原因を挙げる場合、立場により人により様々であろうが、健全者社会への憧れ、思いがけずに入ったマイホームを守ろうとする意識、それから長年持ち続けてきた健全者への憧れを自分が我が子に乗り移ることによって満たそうとしたということであろう。しかしまた、角度を変えて言うならば、我々の僅かな抵抗（我々としては青春を賭けたつもりだが）も現代文明における価値観、社会常識に脆くも敗北を喫したのである（横塚、1975、96頁）。

こうして、わずか5年で崩壊したマハラバ村コロニーではあるが、そこでしばしば行われていたという大仏の講話は、後の横塚や横田たちの思想、「青い芝の会」の主張に大きな影響を与えることになる。

横塚によれば、大仏は障害者たちに次のような話をしたという。

障害者は一般社会へとけ込もうという気持ち強い。それは『健全者』への憧れということがだが、君達が考えるほどこの社会も、健全者といわれるものもそんなに素晴らしいものではない。それが証拠に現に障害者を差別し、弾き出しているではないか。健全者の社会へ入ろうという姿勢をとればとる程、差別され弾き出されるのだ。だから今の社会を問い返し、変えていくために敢えて今の社会に背を向けていこうではないか（同上、95頁）。

大仏は脳性マヒ者たちに、障害者である自覚、そして、障害者であるにもかかわらず生産性によって成り立っているこの社会に適応しようとすることは、障害者が自らを否定することになるのだという自覚を促した。

これまで障害者たちは、自らの障害は克服すべき否定的なものであり、少しでも健全者に近づくことこそが求められていると考えていた。しかし大仏は、否定されるべきは障害そのものではなく、障害者が「あるがままに生きる」ことのできない社会であるのだから、障害者は自らを肯定し、障害者であることの自覚を持って生きよ、と説いたのである。

障害者であることを徹底的に自覚し、健全者からの同情や理解を拒絶することによって、負の烙印を押された障害者のアイデンティティを、障害者自らが肯定的なものへと転化しようとする。大仏の思想には、「障害」／「健常」というカテゴリーを関係の内に、相対的に捉える視点よりも、むしろ、「自己」へのこだわりがある。この「自己」へのこだわりこそが、その後の彼らの活動において、また、「内なる優生思想」の問題を考えていく上で非常に重要となる。

大仏の講話とそこで行われた参加者たちによる討論は、これまで自己否定を繰り返し、健全者への同化を望んでいた障害者たちに大きなインパクトを与えた。そして彼らは、自らの障害を引き受け、自己を肯定しながら生きていくことを志向するようになり、それとともに、社会における健全者の持つ差別性に気づくことになる。

障害者であることの自覚と自己肯定、そして、健全者社会に対する批判的な問い直し。1970年代以降の「青い芝の会」の闘争的な活動は、こうした大仏の思想を色濃く反映したものとして展開していくことになる。

4 「健全者のエゴイズム」

4-1 横浜障害児殺し減刑反対運動

マハラバ村から戻ってきた横塚、横田、小山らが「青い芝の会」神奈川県連合会に加入するのとはほぼ同じ時期、1970年5月、横浜で母親が2歳になる脳性マヒの子どもを殺害するという事件が起こる。この事件を一つの重要な契機として、「青い芝の会」の運動は大きく転回していくことになる。

この事件は、2人の脳性マヒ障害児を持ち、施設への入所も断られた母親が、2歳になる長女をエプロンの紐で絞殺した事件である。この事件が起きた後、母親に同情が集まり、町内会や神奈川県心身障害児父母の会などによる、母親に対する減刑嘆願運動が始まった。

収容施設も不足し、家庭に対する療養指導もないこの社会において、障害児は生存していくことを社会によって否定されているに等しい。したがって、母親が障害児を殺すのはやむを得ないのではないか。障害児父母の会は、こうした内容の抗議文を横浜市長に提出している。

「青い芝の会」の障害者たちは、このような減刑運動を批判する運動を展開する。この事件では、殺された脳性マヒの障害児に同情が集まるのではなく、殺した母親に同情が集まった。このことに対して横田は、「強い怒りと同時に激しい恐怖を感じ、このままでは、いつ自分たちが『殺』されるかわからないという危機感」（横田、1979、32頁）を感じたという。そして、こうした危機感が、「青い芝の会」を減刑反対運動へと駆り立てていく。

このような（障害児を殺すのはやむを得ない成り行きであるといったような：森岡）マスコミ・キャンペーン、それに追従する障害者を持つ親兄弟の動き、そしてまた、これらに雷同する形で現れる無責任な同情論はこの種の事件が起きるたびに繰り返されるものであるが、これらはすべて殺した親の側に立つものであり、「悲劇」という場合も殺した親、すなわち「健全者」にとつての悲劇なのであって、この場合一番大切なはずの本人（障害者）の存在はすっぱり抜け落ちているのである。このような事件が繰り返されるたびに、我々障害者は言い知れぬ憤りと危機感を抱かざるをえない（横塚、前掲書、80頁）。

「青い芝の会」の障害者たちは、社会（健全者）の中に、障害者を殺しても重い罪に問わなくてもよい、という考えがあるからこそ、このような減刑嘆願運動が起こるのだと考えた。健全者は、母親（殺した側）に同情することはあっても、障害児（殺された側）に対しては同情や共感といった感情を持つことがない。「青い芝の会」は、こうした減刑嘆願運動の拡がりの中に、健全者と障害者、「自己」と「他者」を決定的に分かつ断絶を見出した。そして、健全者と障害者を同じ人間として対等に扱う言説を拒絶し、障害者であることへのこだわり、「自己」へのこだわりを増大させていく。

「青い芝の会」の主張の根底には、この社会において、障害者は存在自体を否定された不幸な存在、場合によっては死んだ方が幸せな存在、（彼ら独自の言い方に従えば）「本来、あってはならない存在」なのだ、という認識がある。

では、なぜ社会（健全者）は、障害者はいない方がよいと考えるのだろうか。横田はこの点について、人類史における親子関係や世代関係といった大きな話と繋げながら説明している（横田、前掲書、20-21頁）。

横田はまず、子どもを産むということは「自己拡大」の意識の現れであり、子どもとは「未来と己れとを繋ぐ『虹の橋』」であるという。しかし、生産性と効率性が支配するこの社会において、生産能力のない障害者たちの「社会的価値はゼロ」なのであり、そうした価値規範を持つ親たちにとって、自分の子どもが障害児であるということは「虹の橋」の崩壊、すなわち己の願望と期待の崩壊を意味するのだという。

横田はさらに、親には「異物」「異形」のものを産んだ事への、「言いようのない恐れと恥ずかしさ」があることも指摘している。人類はこれまで「異物」や「異形」の排斥にのみ終始してきたわけではない。しかし、少なくとも、生産性の支配する今日の社会は「異物」や「異形」の排斥によって成立しているのだ。

横田は、障害者差別の背景にはこのような人々の意識があると考えたのである。

4-2 時代状況

「青い芝の会」が認識したように、障害者が社会から存在を否定された「本来、あってはならない存在」であったことは、この当時の時代状況からも窺い知ることができる。

優生学史の研究者である松原洋子によれば⁹⁾、1960年代後半から、北海道、青森県、福島県、福井県などの自治体で、「不幸な子どもを産まないための運動」が推進されたという。特に兵庫県は、他の自治体に先駆けて「不幸な子どもの生まれない施策」を推進し、発生予防を重視する母子保健対策のモデルとなっていた。

ここでいう「不幸な子ども」とは、遺伝性精神病の宿命をになった子ども、誰からも希望されない子ども、妊娠中絶された子ども、胎児期に障害を持った子どもなどであり、そこには脳性マヒの子どもも含まれている。

この施策を推進する立場からすれば、「不幸な子ども」と定義された障害児や病児は新たに誕生してはならない存在である。したがって、検査によって先天的な障害が発見された場合、子どもの「幸せ」を考慮するならば、中絶以外の選択はあり得ない。そして、「不幸な子ども」を誕生させないために、近親結婚を避け、性の価値観を守り、出生前診断を受けることが目標とされた。

こうした施策が全国の自治体によって推進されていたということは、当時の社会において、「障害者＝不幸な存在」という認識を多くの人たちが共有していたということの意味しているだろう¹⁰⁾。横浜での障害児殺害事件および、その後の母親に対する減刑運動は、このような人々の心性の具体的な現れであるといえる。

「青い芝の会」は社会に蔓延するこうした心性、すなわち、障害者は不幸な存在であり、障害者は「本来、あってはならない存在」であるとする人々の心性を「健全者のエゴイズム」と呼んだ。後に生命倫理の議論において「内なる優生思想」として主題化されていく問題を、彼らはこの時点でいち早く指摘していたのである。

私達「障害者」も生きています。いや、生きたいのです。

事実、数多くの仲間達は苦しい生活の中を懸命に生きぬいています。

そして、その生き方の「幸」「不幸」は、およそ他人の言及すべき性質のものではない筈です。まして「不良な子孫」と言う名で胎内から抹殺し、しかもそれに「障害者の幸せ」なる大義名分をつける健全者のエゴイズムは断じて許せないのです（横田、前掲書、71頁）。

減刑反対運動に端を発した「青い芝の会」の運動は、上述のような各自治体の施策に対する反対運動や、障害を理由に堕胎を許容する条項を含む、「優生保護法」改正案への反対運動へと展開していく。そして彼らの批判は、顕在化している様々な問題の背後に存在する「健全者のエゴイズム」に対して向けられていた。

今日の新優生学的趨勢においては、国家や権力からの強制ではない「自己決定」が、その基本的な原理に据えられている。従って、親が「子どもの（幸せの）ため」という大義名分を掲げたうえで、出生前診断および選択的中絶の技術を「自己決定」によって利用しようとしたとき、それを止めるための倫理原則は、現時点では見あたらない。しかし、「青い芝の会」の批判は、そうした「自己決定」の背後に潜む「健全者のエゴイズム」までを射程に収めている点で、今日の状況においても有効な批判たり得ているように思われる¹¹⁾。

「他者」のために幸せを先取りし「善意」によって支配していく、という構図は、コロニアリズムやフェミニズムといった他の領域とも共通する「他者」問題の基本的な構図である。そして「青い芝の会」は、活動の中でこうした「他者」問題の構図に気づき、支配されるマイノリティの側、「殺される」側から、「善意」による支配＝「健全者のエゴイズム」に対する問題提起をし続けたのである。

4-3 東京府中療養センター闘争

彼らはこうした観点から、発足当初は会として設立を求めている障害者収容施設も批判の射程に入れていくことになる。とりわけ、1969年から約5年間に及んだ東京府中療養センター闘争（数名の「青い芝」会員も在所者であった）において中心的な役割を果たしたことにより、彼らの施設に対する態度は大きく転換していった。

職員の配置転換に反対するハンガーストライキ。在所生の意向を一切無視した他施設への強制移転に反対する都庁前での1年に及ぶ座り込み。障害者自身によるこうした訴えは社会的に注目され、美濃部革新都政の在宅福祉推進政策にも大きな影響を与えた。

府中療養センター闘争は、施設における劣悪な生活環境や厳しい管理態勢に対する改善を求める運動に端を発している。しかしその運動の中で彼らは、障害者を街中から隔てられた特定の場所へと隔離し一括管理する巨大障害者施設を、障害者の存在を隠蔽し、社会から抹殺するものであるとして、批判、告発の対象としていく。

無論、この闘争の後も施設に留まり生活続けるものもいたが、そうした人たちは決して施設を肯定せず、待遇の改善を求め続け、障害者による施設の改革を始めた¹⁹⁾。また、たとえ障害者であっても生活の場は基本的には施設の外であることを表明し、徐々に、施設を出て街中で、自立生活を始める人たちが登場してきたのである。

障害児を殺害した母親に同情する多くの人たちは、施設の不足をその理由としてあげていた。しかし、施設を必要とするのは障害児の親や国家、資本の側であって、障害者自身ではない。「青い芝の会」の障害者たちは、「福祉」や「善意」といった名のもとに行われる巨大施設の拡充という政策は、障害者を社会から隔離し、障害者の存在を否定する棄民政策に他ならないと考え、その背後に「健全者のエゴイズム」を見て取ったのである。

そして「青い芝の会」は、1970年を重要な転機として、減刑反対運動、府中療養センター闘争、「優生保護法」改悪反対運動、バス闘争、差別記事闘争といった過激な問題提起を行い続け、社会に蔓延する「健全者のエゴイズム」に対して闘いを挑んでいったのである。

障害者を「本来、あってはならない存在」であるとする人々の心性、「健全者のエゴイズム」。「青い芝の会」は、障害者差別の背後にある「健全者のエゴイズム」の存在を指摘し、問題提起を行い続けた。闘うべき相手、障害者に対する差別や抑圧の根源を、社会に蔓延する人々の心性、心の内側に見出したことは、「内なる優生思想」という現代的課題へと繋がる重要な指摘である。

また彼らは、「健全者のエゴイズム」との対決を通じて、障害者をみる基準を健全者の側から障害者自身の側へと移すことを主張し、健全者のパラダイムとの闘争を行った。障害者にとっての幸、不幸は障害者自身が決めることである。障害者は、健全者の側からは決して理解されえない。このように健全者との間の断絶、穿たれた溝の底深さを強調することにより、社会にとってのマイノリティ、健全者にとっての「他者」として自らを位置づけ、健全者にすり寄ったり、理解してもらおうとするのではない自己主張と自己肯定を行おうとしたのである。

個々人の「内側」にある差別的な意識や心性の強調と、「自己」と「他者」の断絶の強調。「青い芝の会」の主張は、こうした特徴を有している。

5 「内なる健全者幻想」

「青い芝の会」の活動、対外的な告発や問題提起は、その過激さゆえに社会的にも大きな注目を集めることになった。しかし、彼らの闘争は外的な差別や抑圧の断罪だけには留まらない。「青い芝の会」の運動は外部に対する告発と同時に、障害者自身の自己規定の変更も促すものであった。というよりも、むしろ障害者自身の心の内側の問題こそを重視していたといつてよい。

私達障害者の意識構造は、障害者以外はすべて苦しみも悩みもない完全な人間のように錯覚し、健全

者を至上目標にするようにできあがっております。つまり健全者は正しくよいものであり、障害者の存在は間違いなのだからたとえ一歩でも健全者に近づきたいというのであります。

―中略―

以上のべた如き意識構造を私は健全者幻想と名づけてみました。このような健全者幻想を振り払わない限り本当の自己主張はできないと思います（横塚、前掲書、51頁）。

「青い芝の会」はたしかに、社会に蔓延する「健全者のエゴイズム」の存在を問題としたが、そうした社会的な価値観を支えるイデオロギーが、障害者自身の心の内側にも存在していることに気づく。「自分も健全者であればよかった」、「少しでも健全者に近づきたい」という健全者に対する憧れ。「障害者として生きるよりも健全者として生きる方がよい」という「自己」に対する否定的な感情。障害者が持つこうした意識の構造を、「青い芝の会」は「内なる健全者幻想」と呼んだ。

横塚は、「脳性マヒ者の自覚」と題した文章で、次のように述べている。

人間の進歩が重度障害者や精神薄弱者を含めての平等の世界を目指すとするれば、我々脳性マヒ者は如何なる態度で社会に接すればよいのでしょうか。徒らに自分を卑下し、傷をいやして貰おうと寄り集まり、その同じ態度から出てくるところの自分の存在を無意識のうちに否定し、自分の立場とは全く異なった空想の世界を作ろうとするような生活態度ではいけないと思います。

脳性マヒ者としての真の自覚とは、鏡の前に立ち止まって（それがどんなに辛くても）自分の姿をはっきりとみつめることであり、次の瞬間再び自分の立場に帰って、社会の偏見・差別と闘うことではないでしょうか（同上、71頁）。

脳性マヒ者が鏡に映った自分の姿を直視するとき、その行為に「辛さ」を感じ、鏡に映った自分の姿を「醜い」と感じたならば、その眼差しの奥には「内なる健全者幻想」が存在している。障害者である自分の姿を「醜い」と感じるのは、健全者を模範とした十全なる身体のイメージを持っているからであり、自分の姿を直視するのが「辛い」のは、自分が「醜い」存在であることを認めざるをえないからである。

鏡の前に立ち止まり、自らの身体に強烈に内面化されている「内なる健全者幻想」の存在を自覚すること。「辛さ」から目を背けることなく、自分が「醜い」存在であり、社会から「負」の属性を与えられた「本来、あってはならない存在」であることを自覚すること。横塚は、こうした自覚こそが「脳性マヒ者の真の自覚」であるという。

「健全者文明」や「内なる健全者幻想」に従属することなく、自らが障害者であることを自覚的、肯定的に引き受けたうえで、社会に対して自己主張をしていく。この意味で、「青い芝の会」の闘争は、社会に対する闘争であると同時に、自らに身体化された「内なる健全者幻想」を払拭するという、自己肯定への闘いでもあったのである。

こうした「内なる健全者幻想」との闘いは、障害者が子どもを産もうとするとき、「自分の子どもは五体満足な健全者として産まれてきて欲しい」と願う心情との闘いとして、とりわけ厳しいかたちで立ち現れてくる。

たとえば横田は、重度脳性マヒ者の夫との間に2人の子どもを儲けたYさんという脳性マヒ者の女性を紹介している（横田、前掲書、62-62頁）。

Yさんは妊娠、出産の際に、健やかな子どもが産まれてくることを望んでいた。しかしYさんは、自分が健全な子どもを望むことは、脳性マヒ者である自己の否定、脳性マヒ者の仲間全体を否定することにつながるのではないかと考え、「非常にジレンマに陥る」と語っている。

また横塚も、自分とT婦人との往復書簡を取り上げ、同様のテーマについて論じている（横塚、前掲書、24-27頁）。T婦人もYさんと同様、「妊娠とわかったその日から、五体満足をと祈り、何万分の一かもしれない確率をおそれ、もしそうなったらどうしようかと主人とも話し」たという。そして、「エゴイスティックな愛と言われようとも」五体満足な子どもを願うことは「いつわらざる親の心情」ではないかと述べている。

横塚はこのT婦人への返信の中で、親が我が子の無事を祈り、五体満足で産まれてくることを願う心情は認めつつ、それを「いつわらざる親の心情」ということばで一般化することを批判する。

五体満足であって欲しいと願ったのは「あなた自身」であり、そう思ってしまったことに対する「あなた自身」の責任（罪悪性）を引き受けなければならないのだ。横塚は、このように指摘したうえで、続けて次のように述べる。

私はここであなたを責めるつもりは毛頭ありません。これは私自身を責めているといった方が適切かもしれません。自分より重い障害の人を見れば「私はあの人より軽くてよかった」と思い、又知能を侵されている人を見れば「自分は体はわるいが幸いあたまは……」と思うのです。

なんとあさましいことでしょう。そのように人間とはエゴイスティックなもの、罪深いものだと思います。この自分自身のエゴを罪と認めることによって、つぎに「では自分自身として何をすべきか」ということがでてくる筈です。お互いの連帯感というものはそこから出てくるのではないのでしょうか（同上、26-27頁）。

「青い芝の会」が対決してきた「健全者文明」は、健全者のみによって支えられているのではない。それは、他ならぬ障害者自身の「内なる健全者幻想」によっても支えられている。「健全者のエゴイズム」が蔓延するこの社会を変革していくためには、何よりもまず、障害者自身が「鏡の中からの眼差し」「内なる健全者幻想」から解放されなければならない。「青い芝の会」の思想の卓抜した点は、こうした反省的な視点を手に入れたことである¹³⁾。

しかし、「内なる健全者幻想」からの解放を希求しつつ、そこからは容易に抜け出すことのできない現実がある。自らの「内なる健全者幻想」を徹底的に凝視し、絶えず反省を繰り返しながら語る横塚の言葉には、悲壮感すら漂っている。

私たちは産まれたときから絶えず「他者」との関係の中に生きている。そして、「健全者文明」が支配する既存の社会で生活をしている限り、その社会における支配的な規範、「内なる健全者幻想」から完全に自由になることは不可能である。にもかかわらず（そうであるがゆえ）、「青い芝の会」の障害者たちは、健全者と障害者の差異を強調したうえで障害者の位置に定位し、「自己」を反省することによって「内なる健全者幻想」を払拭しようと試みる。彼らは、健全者と障害者、「自己」と「他者」を峻別した上で、個々人が（自らが）内面化している規範や意識を問題の所在として焦点化することによって、「自己」との不断の闘いを強いられるのである。

6 「われらかく行動する」－「青い芝の会」の「行動宣言」

「青い芝の会」の運動は、社会に対して「健全者のエゴイズム」の存在を告発し続けると同時に、障害者に対して「内なる健全者幻想」の払拭、障害者である自覚と自己肯定を促すものであった。障害者が自己を肯定するためには、健全者と決別し、健全者の社会に背を向けなければならない。健全者に対して安易な妥協や理解を求めず、自らが内面化している健全者の眼差しまでを徹底的に凝視し、それらを克服することによって、障害者独自のものの見方から自己主張を行うことを主張する。

こうした彼らの主張が、端的かつ明確に表現されているのが、横田起草による「行動宣言」、「われらかく行動する」である。横田は、横浜での減刑反対運動の中で次第に具象化されたこの「行動宣言」こそが、脳性マヒ者の「基本的なテーゼ」であるという。

この「行動宣言」は後に幾度となく引用され、障害者運動に大きな影響を与えることになった。まずは、その全文を引用したい¹⁴⁾。

われらが生きるために

一、われらは自らがCP者¹⁵⁾であることを自覚する。

われは、現代社会にあつて「本来あつてはならない存在」とされつつある自らの位置を認識し、そこに一切の運動の原点をおかなければならないと信じ、且つ行動する。

一、われらは強烈な自己主張を行なう。

われらがCP者である事を自覚したとき、そこに起こるのは自らを守ろうとする意志である。

われらは強烈な自己主張こそそれを成しうる唯一の路であると信じ、且つ行動する。

一、われらは愛と正義を否定する。

われらは愛と正義のもつエゴイズムを鋭く告発し、それを否定する事によって生じる人間凝視に伴う相互理解こそ真の福祉であると信じ、且つ行動する。

一、われらは問題解決の道を選ばない。

われらは安易に問題の解決を図ろうとすることがいかに危険な妥協への出発であるか、身をもって知ってきた。

われらは、次々と問題提起を行うことのみわれらの行いうる運動であると信じ、且つ行動する。

横田は、この「行動宣言」に自ら解説を加えている。横田自身の解説を参照しながら、「行動宣言」の内容をみていこう（横田、前掲書、114-123頁）。

最初の宣言は、「自らがCP者であることを自覚する」ことである。ここでは、障害者は健全者とは決して対等でも同一でもない存在であることが強調されている。前述のように、脳性マヒ者はこの社会において、「本来、あつてはならない存在」と見なされてきた。まずは、資本主義の論理が支配するこのような社会において、障害者は資本家に利益をもたらさない「肉体」であり、健全者にとっての「異物」「不条理物」であることを自覚することが強調される。そして、そうした自覚、自己認識の地点からのみ運動を開始しなければならない。自らが障害者である自覚を忘れ、健全者の世界に同化を望み、健全者に理解を求めようと考えたならば、その途端、障害者が自らを阻害、抑圧し、自己否定へと陥ってしまうのである。

次に、「強烈な自己主張を行う」ことが宣言される。脳性マヒ者は食事から排泄まで、日常的に健全者の介護を必要としている。そうした日常の中では、障害者は可能な限り健全者に同化しようと考え、健全者に屈服し、障害者を理解してもらうことこそが、障害者福祉のあるべき姿だと思いこみやすい。しかし、健全者に理解してもらう、という態度をとることは、健全者側の持つ障害者のイメージを認めることになり、障害者自らが「本来、あつてはならない存在」として自己を規定することになる。このことは、障害者の自己否定へとつながるものである。それゆえ障害者は、自らが社会にとっては「本来、あつてはならない存在」であるという現実を直視しつつ、自己の存在や自己の「いのち」はかけがえのないものであり、このままの姿（肉体）で生きていてもよいのだ、ということを訴えていかなければならない。健全者に理解されようとすることなく、自らの現実を、「哀しみの涙」として、「絶叫の叫び」として高らかに詩いあげることによって初めて、障害者は人間として存在することが可能となる。時として、それは「障害者のエゴイズム」となることもあるだろうが、そうした「障害者のエゴイズム」と「健全者のエゴイズム」との闘争こそ、障害者を自己解放へと導くものなのである。

第3に、「愛と正義を否定する」ことが宣言される。横田によれば、「愛」という規範の本質には、自分本位の思いこみ、「エゴ」「自己執着」がある。たとえば、親が子どもを「愛」するとき、そこには子どもを親の都合に合わせようとする「エゴ」が存在している。そして、そのような「愛」によって多くの障害者（障害児）が殺されてきたのだという。

横田は次のように述べる。

今こそ、私たちは「愛」を否定し去らなければならない。「愛」の本質に潜むエゴを見据えなければならない。そして、所詮自己執着から逃れえない人間の悲しみを確認し、その時点からの叫びをあげなければならないのだ（同上、121-122頁）。

人間は所詮、自己執着から逃れることができない。宣言の中にある「人間凝視」とは、この悲しい現実の直視を意味している。そして横田は、そこから生じる「叫び」と「相互理解」こそが、真の福祉であると述べている。

「正義」については、「抹殺する側」が「抹殺される側」の論理を屈服させるために用いる名目、「絶対多数者の論理」であると説明している。この社会における絶対多数者とは健全者のことであり、健全者の論理＝「正義」によって障害児が殺され、障害者は巨大隔離施設に収容される。

「愛」と「正義」の名のもとに、障害者は差別され、抑圧され、抹殺されてきた。よって、「愛」と「正義」の断固とした否定こそが、障害者の基本的な思想となるのである。

そして第4に、「問題解決の路を選ばない」という宣言。なぜ問題解決の路を選ばないのかといえば、健全者との間に問題解決を探ることということは、常に健全者の側にすり寄った形での妥協でしかないからである。健全者との間に安易な妥協を行ってはいけぬ。障害者がなすべきことは、次々と問題提起をし続けることしかないのだという。社会的活動を通じた「青い芝の会」の問題提起は、こうした思想に基づいた闘争なのである。

横田はこのように「行動宣言」について解説を加えた後、完全な「自己」の解放、障害者解放の「革命」を行うためには、「寝たきりで食事から排泄まで人手を煩わさなければならない人たちを人類のなかにどう位置づけるか、という作業」が必要であると述べている（同上、122頁）。

障害者が「自分の障害の上にもなんでもあぐらをかき」（横塚、前掲書、20頁）、「ウンコをとって貰う（とらせてやる）のも一つの社会参加」（同上、73頁）であること、自らが社会性のない非効率的な存在であることを堂々と主張する。健全者にすり寄ることで理解してもらおうと志向するのではなく、障害者自身が自己主張を行い、健全者と対等に、この社会に位置付けていくことを志向する。

彼らの基本姿勢の根底には、自分自身を自己否定の呪縛から解放し、ありのままの姿を肯定するとともに、「障害者は存在しない方が良いのだ」と考えている社会に向かって問題提起をし続けていくという思想が存在しているのである。

この「行動宣言」は、「青い芝」神奈川県連合の会報『あゆみ』の1970年11月号に試案として掲載されたものである。当初、横田の独断で執筆された「行動宣言」は、その内容の過激さゆえに受け入れられず、当時の執行部から厳しく批判されたという。しかし横田は、「行動宣言」の内容は「当たり前のことを当たり前に行ったまで」に過ぎないという。そして次第に「行動宣言」は会全体に受け入れられ、次の一文を加えた5項目が、「青い芝の会」の「行動綱領」として正式に位置づけられることになる。

一、われらは健全者文明を否定する。

われらは健全者文明が創り出してきた現代文明がわれら脳性マヒ者をはじき出すことによるのみ成り立ってきたことを認識し、運動及び日常の中からわれら独自の文化を創り出すことが現代文明を告発することに通じることを信じ、且つ行動する。

7 「内なる優生思想」という問題—「自己」の捉え直し

「青い芝の会」の障害者たちは、人間は特定の能力、障害の有無によって差別されるべきではないことを主張した。そうした差別の根底には、マジョリティである健全者が用意した、障害を否定的に捉える障害者像と価値基準、「健全者のエゴイズム」がある。彼らは、社会的マイノリティ、「他者」としての障害者の位置に定位しながら、「健全者のエゴイズム」を告発し、問題提起を続けた。

それとともに彼らは、障害者の内部にも、社会の支配的な価値観、「内なる健全者幻想」が存在していることに気づき、「内なる健全者幻想」からの解放と自己主張を通じた障害者の主体性の確立を求めて運動を行った。

彼らの運動の功績としてまず挙げられるのは、後に「内なる優生思想」の問題として深められていくことになる「健全者のエゴイズム」や「内なる健全者幻想」といった、個人の内面の問題を主題化したこと

にある。近年の新優生学的動向、現代遺伝学や生殖医療技術の発展は、私たちの内側にある優生学的欲望、「内なる優生思想」によって支えられている。「内なる優生思想」が現代の生命倫理における最も重要な問題の一つとなっていることを鑑みると、彼らがこの問題をいち早く指摘した功績は大きい。

また、障害者の自己主張と自己肯定を促し、障害者の主体性の確立を訴えたことも、評価すべき点である。「青い芝の会」が目指したのは、能力や障害の有無によって人間を序列化する健全者の価値観にとらわれずに障害者が「ありのままに生きる」ことが可能な社会の実現であり、障害者自身が自らを肯定し、障害者独自のものの見方、考え方を肯定することが可能な文化の創造であった。彼らの打ち出した方向性は、他の障害者運動に与えた影響の大きさからも評価されるべきである。

しかし、彼らの運動には残された課題もある。

「青い芝の会」の運動は、安易な問題解決の路を選ばず、批判運動、糾弾運動としての性格を強く持つものであった。それゆえ思想的・原理的な方向は明確であったが、障害者がどのように生活し、どのように社会を変革していくのか、という具体的な方略は示されなかった。しかし、親や家族も含めた健全者を敵とみなし、健全者からの扶養や介護を否定するのであれば、暫定的にでも、経済問題をどのように解決するのかという視点を持ち、障害者が自立して生活するための具体的なあり方を示す必要があったのではないだろうか。

倉本は、「横塚の思想には、自律した文化の創造よりも、支配文化を否定することを優先させてしまうような危うさがつきまとう」（倉本、1997、80頁）と述べ、「青い芝の会」や横塚の思想が、「健全者文明」に対するオルタナティブな文化、「障害者文化」の創造を目指していたにもかかわらず、既存の文化への対抗それ自体が自己目的化してしまっている傾向を指摘している。社会を健全者対障害者という対立の構図で捉え健全者を敵視することは、「青い芝の会」の運動を支える原動力となったであろうが、「それまで自明視されてきたものに異議申し立てを行うというその思想は、対抗自体の自己目的化という転倒を帰結してしまった」（同上、81頁）。そして、この対抗の自己目的化によって健全者との対話や連帯、共闘が困難となってしまった。

また彼らは問題を個人の意識の問題へと収斂させたために、差別を生み出す社会的な制度やシステムを問題とすることができなかった。個人の意識に還元されない社会的な問題へと目を向けなければ—現在の「他者」論の多くがそうであるように——不断の相対化を繰り返す自己撞着へと陥ってしまうだろう。

私たちは「内なる優生思想」から容易に逃れることはできない。「内なる優生思想」は、この社会の至る所で、巧妙な「仕掛け」によって再生産され続けている。そして、私たちがそうした社会、文化の中で生きていかざるをえないのであれば、「内なる優生思想」から完全に自由になることは不可能である。したがって、「青い芝の会」の闘争は、闘う以前から勝つあても、終わるあてもない闘いであったといえるのではないだろうか。「健全者のエゴイズム」を告発し私たちを厳しく問いつめる言葉。「内なる健全者幻想」を反省し続ける言葉。こうした彼らの言葉の中に悲壮感や切なさを感じるならば、その悲壮感はおそらく、勝てる見込みのない不断の闘いに挑まざるをえない、彼らの決意によるものである。

では、私たちが「青い芝の会」の問題提起を真摯に受けとめつつ、終わりのなき問題提起でも、不断の自己相対化でもない方法で「内なる優生思想」の問題と取り組むためには、どのようなアプローチが考えられるのだろうか。ここで最後に、「内なる優生思想」の克服に向けたアプローチの一つとして、近代的「自己」モデルの捉え直しを試みたい。

これまでみてきたように、「青い芝の会」は「健全者」と「障害者」、「外部」と「内部」、「自己」と「他者」といった二項を決して止揚することなく、その差異に積極的に拘泥することによって、これらの境界線が複雑に入り交じる地点を自分たちの戦場として選んだ。それは、「行動宣言」で端的に表現されているように、健全者の規範に従属することなく「障害者」としてのアイデンティティを獲得するための方略であった。しかし、健全者との差異をことさら強調し、障害者としてのアイデンティティ、「自己」にこだわったことにより、彼らは「内なる健全者幻想」との不断の闘いを強いられ、「内なる優生思想」の問題の隘路に陥ることになったのではないだろうか。

「内なる優生思想」は、「自己」と「他者」を切り離し、「自己決定」を基本的な原理とするとき、「自己」の内面の問題として浮上する。しかし、「自己」はそれ自体が実体として存在するわけではなく、「他者」

との関係における交差点に位置する「自己中心性」という傾向性にすぎない。すなわち、「他者」との関係から切り離された純粋な「自己」や、内面の規範にのみ従った純粋な「自己決定」は存在しないのである。にもかかわらず、切り離しえない「他者」との関係から切り離し、「自己」が内面化している「他者」の規範を克服しようとするのであれば、それは必然的に不断の闘いとならざるをえない。よって、「内なる優生思想」の問題を克服するためには、近代的「自己（エゴ、自己執着）」の立場拘束性を十分に自覚したうえで、「自己」を「他者」との関係の内へと緩やかに明け渡していく視点が必要となるだろう。

たとえば竹内章郎は、「能力」を「自己」の所有物であるとする個体能力観に対して、「他者」との関係の内に捉える「能力の共同性論」を提示している。竹内は、「能力の根幹は、《当該諸個人の「自然性」と諸環境や他者（社会的生産物等も含む）との相互関係自体》」（竹内、2005、194頁）であると述べたうえで、諸個人に生まれつき（「自然に」）備わっている「能力」を、特定の社会や文化によって「共同的なものとしての能力」が諸個人へ配分されたものとして把握し直すことの必要性を主張する。

「青い芝の会」は、障害者が「ありのままに生きる」ことのできない健全者社会のあり方を問題とした点においては「能力」を関係の内に捉えていたといえるが、自らの障害（脳性マヒ）を障害としない、すなわち、脳性マヒ者であることを自覚する必要のない社会の実現や「能力」把握の転換に向かうのではなく、自らを障害者として積極的に位置づけることを志向した。しかし、「障害なるもの」や「健全な身体」といったものは、純粋な「自己」と同様に、それ自体が実体として、単独で存在するわけではない。「能力の共同性論」によれば、障害者が「低い能力」を所有していると見なされるのは、そうした障害（「弱さ」）を補填する、人的諸要因も含めた環境等の能力の不備に起因するのであり、「能力」の有用性や「障害」といったものは、社会や文化の制度、「他者」との関係によって異なるのである。

竹内は、「能力」の格差が共同的なものであることを示すことによって、ある特定の「能力」や「障害」の有無に基づく差別を克服し、すべての諸個人を平等な主体として捉えようとしている。「自己」に備わっている「能力」や「障害」を共同的なものとして把握する視点は、最も広義の能力主義である優生学や「内なる優生思想」の問題を克服していく上で非常に重要となるように思われる。

また、様々な障害や能力が備わっている私たちの「身体」も、それは「自己」の所有物とはいえないだろう。私たちの「身体」は一生のうちに様々な人によって使われ、世話をされ、処遇を決定されている。人は自分でへその緒を切ることも、棺桶にはいることもできない。「身体」は特定の個人、「自己」によって生きられていると同時に、「他者」との関係によっても生きられているのである。

「内なる優生思想」の問題は、「自己」と「他者」を断絶の相のもとに捉え、「自己」を実体的に把握し、「自己」の内面及び「自己決定」を重視する近代的「自己」モデルに起因している。しかし、「身体」も「能力」も、「この私」という「自己」意識も、多くの「他者」が交わる関係の結び目に過ぎない。「自己」には様々な「他者」が入り込んでおり、「自己」は様々な「他者」へと入り込んでいる。こうした関係性の視点から見れば、「身体」や「能力」は私的所有物ではなく、傾向性としての「自己（この私）」が、たまたま間借りしているにすぎないということになる。

近代的「自己」モデルを解体し、「自己」を「他者」との関係の内に捉え直していく。こうした視点を持つことこそが、「内なる優生思想」を克服するための足がかりとなるように思われるのである。

<註>

- 1) 「健全者」「脳性マヒ者」といった用語は今日では不適切とされるが、本稿では、「青い芝の会」が運動当時に使っていた表現をそのまま使用したい。
- 2) 周知のように、ミッシェル・フーコーは『監獄の誕生』において、個人に内面化された社会的規範や規律、権力の存在を指摘している。我が国において大きな影響力を持つこの著作の邦訳が出版されたのが1977年であることを考えると、「青い芝の会」が1970年代初頭の段階で、彼ら自身の実生活と運動の中から、個人の「内面」の問題を指摘している点は高く評価されてよい。
- 3) とはいえ、「青い芝の会」の運動の歴史を紹介した立岩真也（1990）の論文を契機として、近年、「青い芝の会」の研究が徐々に積み重ねられつつある。「青い芝の会」の歴史的研究に関しては、1990年の立岩論文の他にも、若林克彦（1986）、荒川章二・鈴木雅子（1996）、立岩（1998）、鈴木雅子（2003）がある。また、障害者文化の創

造という観点から、「青い芝」会長であった横塚晃一(1975)の思想と「青い芝」の運動について論じているものとして、倉本智明(1997)。「青い芝の会」と活動をともにした健全者組織「グループゴリラ」の成立から活動までを明らかにした歴史研究として、山下幸子(2004)。障害者の「脱施設化」というテーマから、「青い芝の会」の運動について考察を行っているものとして、小出享一(2005)。

- 4) 「青い芝の会」の一次資料は、会報である『青い芝』、各支部ごとに発行されている会報、勉強会、講演会等の資料、講演録、行政に対しての陳情書、嘆願書、街頭ビラなどである。「青い芝」の運動の全貌を明らかにするためには、こうした一次資料を丹念に収集し考察を行う歴史研究が必要である。しかし、「青い芝の会」は決して一枚岩ではない巨大な全国組織であり、各支部ごと、会員ごとに、運動に対する温度差や、立場や見解の相違が存在していたため、彼らの主張や運動の全体像を描き出すのは難しい。そこで本稿では、「青い芝の会」の中心メンバーであった横塚晃一(1975)及び横田弘(1979)の著作—これらの著作には一次資料の多くが再録されている—に限定して考察を進めたい。
- 5) 「青い芝の会」の初期の運動については、若林克彦(1986)及び鈴木(2003)参照。
- 6) 厚生省に対する陳情を行った際に中心的役割を果たしたのは、1961年に「青い芝の会」に集団入会した東京久留米園(現くるめ園)の入所者たち(「久留米園グループ」)であった。「青い芝の会」の政治的活動において「久留米園グループ」が果たした役割については、鈴木(2003)。東京久留米園における障害者の活動を、元入所者のインタビューや自治会の記録などから明らかにしているものとして、岡田恵己子(2002)。
- 7) 会計管理に関する事務所の混乱が直接の発端とされるが、この時期に会の大規模な方向転換がみられた。
- 8) マハラバ村と大仏空に関しては、岡村青(1988)参照。また、そこに参加した横塚自身のものとして、横塚 前掲書、93-99頁。
- 9) 松原洋子(2000)、169-236頁。
- 10) この当時、一般の人たちが読む雑誌にも「不幸な異常児」を産まないようにする義務が、医師たちによって説かれていたという。松原、前掲書、205頁。
- 11) かのユルゲン・ハーバーマースも、出生前診断および人工妊娠中絶の技術利用に関して、「他者」論の観点から「青い芝の会」と同様の批判を行っている。
…着床前診断の方法を場合によっては可能とするような規則に賛成する人々は、生命保護の規範に対抗して、何よりも将来においてこの病気に苦しむ人が耐えがたいまでに限られた生活を回避したいと思うであろうという本人の利害を察知し代弁しているのだという議論を持ち出すであろう。
とはいえ、他者のために、生きるに値する生と生きるに値しない生とを区別するという状況は、やはりどことなく不安な気にさせる。—中略—人間の生活のあるあり方が障害を持っていると勝手に決めるときに、その評価の仕方を以下に厳しく制限したとしても、そうしたことになるてしまうことが持つ問題的效果を、そして差別を生み出す副次的影響を指摘することで、反対の論拠として十分に強い論拠となるのである(ハーバーマース, J., 2001=2004, 115-116頁)。
- 12) たとえば、府中療養センターから日野療護園へと移動した障害者たちの試みについて紹介しているものとして、伊藤勲(1985)。
- 13) 現在、「内なる優生思想」の問題は、主として、「健常者」(女性)の「自己決定」による、出生前診断や選択的中絶といった生殖医療技術利用の場面において主題化されている。しかし、「青い芝の会」がここで重視したのは、むしろ障害者自身に内面化された規範の問題である。障害者自身が自らの持つ規範を批判的に反省していくという点は彼らの思想の特筆すべき点であるが、同時に、「外部」(社会制度や健常者との関係)へと目を向けにくくなっている点で、弱点でもあったように思われる。
- 14) 幾度となく引用されている「行動宣言」は、それぞれに細かい仮名使い等が異なっているが、本稿では横田(1979)に収録されているものから引用した。横田、前掲書、114頁。
- 15) 文中の「CP者」とは、“cerebral palsy”の略＝「脳性マヒ者」のことである。

<引用・参考文献>

- 荒川章二・鈴木雅子 1996 「1970年代告発型障害者運動の展開—日本脳性マヒ者協会「青い芝の会」をめぐる」『静岡大学教育学部研究報告(人文・社会科学篇)』第47号 13-32頁
- 伊藤勲 1985 「療護施設に出口を創り出せるか」『季刊 福祉労働』第29号 118-128頁
- 岡田英己子 2002 「戦後東京の重度障害者政策と障害者権利運動に見る女性の役割(1)—身体障害者療護施設の設立経緯を通して—」『東京都立大学人文学報』No. 329 (社会福祉学 18) 1-46頁
- 岡村青 1988 『脳性マヒ者と生きる—大仏空の生涯』三一書房

- 倉本智明 1997「未完の〈障害者文化〉－横塚晃一の思想と身体－」『社会問題研究』第47巻 第1号 大阪府立大学
社会福祉学部
- 小出享一 2005「脱施設化への営み－『青い芝の会』の運動を中心にして－」『桃山学院大学社会学論集』第39巻 1
号 93-123 頁
- 鈴木雅子 2003「高度経済成長期における脳性マヒ者運動の展開－日本脳性マヒ者協会『青い芝の会』をめぐる－」
『歴史学研究』第778号 1-17 頁
- 竹内章郎 2005『いのちの平等論－現代の優生思想に抗して』岩波書店
- 立岩真也 1990「はやく・ゆっくり－自立生活運動の生成と展開」安積純子他『生の技法－一家と施設を出て暮らす障
害者の社会学』165-226 頁
- 1997『私的所有論』勁草書房
- 1998「一九七〇年」『現代思想』第26巻 2号 216-233 頁
- ハーバーマス, J. 三島憲一訳 2001=2004『人間の将来とバイオエシックス』法政大学出版局
- 松原洋子 2000「日本－戦後の優生保護法という名の断種法」米本昌平・松原洋子・棚島次郎・市野川容孝『優生学
と人間社会－生命科学の世紀はどこへ向かうのか』講談社 169-236 頁
- 森岡正博 2001『生命学に何ができるか－脳死・フェミニズム・優生思想』勁草書房 ※特に第6章 285-397 頁
- 山下幸子 2004「健全者として障害者介護に関わるということ－1970年代障害者解放運動における健全者運動の思
想を中心に」『淑徳大学社会学部研究紀要』第38号 51-61 頁
- 横塚晃一 1975『母よ！殺すな』すずさわ書店
- 横田弘 1979『障害者殺しの思想』JCA出版
- 横田弘他 2004『横田弘対談集 否定されるいのちからの問い－脳性マヒ者として生きて』現代書館
- 若林克彦 1986『軌跡－青い芝の会・ある脳性マヒ者運動のあゆみ』脳性マヒ者の生活と労働・4

The Problem of “Inside Eugenical Ideology” -A Study Based on the Thought of “Aoi Shiba No Kai”

MORIOKA Jiroh

Currently, “Inside eugenical ideology” has emerged as one of the most important issues in the arguments regarding bioethics. Criticism on Old eugenics means that on the power side, such as a state and large capital. This is because these institutions and individuals tended to restrict free selection on the part of individuals. However, the nature of the problem has changed since 1980. The general populace has begun to practice eugenic selection according to its will. This is “Inside eugenical ideology.”

This paper investigates “Aoi shiba no kai” (the green grass association), a cerebral palsy organization. At the beginning of the 1970s, this organization pointed out the problem of “Inside eugenical ideology.” I intend to clarify the features of “Inside eugenical ideology” by examining the opinions and development of this organization.

They adhered to the identity as a disabled person, and regarded “Self” and the “Others” as rupture. However, this separation of the “Self” and “Others” has raised the problem of “Inside eugenical ideology.” Therefore, a modernistic “Self” model is reconsidered in this paper.